

令和4年度（2022年度）  
第3回基本評価等専門委員会  
会 議 録

日 時：令和4年（2022年）11月2日（水） 15:30～17:30  
場 所：道民活動センター（かでの2.7）8階 820会議室

**【出席者】**

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委員長	水島 淳恵	小樽商科大学商学部経済学科教授
副委員長	武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授
委 員	石井 吉春	北海道大学公共政策大学院客員教授
委 員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	村上 愛	北海学園大学法学部法律学科教授
委 員	村上 裕一	北海道大学公共政策大学院准教授
委 員	渡部 要一	北海道大学公共政策大学院教授

**【事務局(北海道)】**

北海道総合政策部計画局計画推進課長

佐々木 敏

ほか

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 令和4年度 特定課題評価（政策の柱）について

#### 令和4年度 特定課題評価の実施方針等

##### 【水島委員長】

事務局から資料に基づき特定課題評価の実施方針等の説明を行っていただきます。

(事務局より資料1に基づき説明)

##### 【水島委員長】

次に、「政策の柱」の評価結果について、「政策の柱」ごとに、事務局より「政策の概要」から「評価に当たったの論点」まで、説明を行っていただきます。

事務局の説明の後、担当委員から「政策目標の達成に向けた判定」、「政策の柱に対する意見」に加えて、9月に実施したヒアリングなどを踏まえた個別施策に関するコメントなど、ご報告をいただきたいと思います。

質疑につきましては、総合計画の3つの大項目ごとに区切り、時間を設けますので、よろしくお願ひします。

なお、本日、石井委員が所用により途中退席されることから、はじめに、大項目「2 経済・産業」から、報告いただきます。

#### 2 経済・産業 (1) 農林水産業の持続的な成長

(事務局より資料2、資料3に基づき説明)

##### 【渡部委員】

水産関係について説明させていただきます。

資料2の政策評価調書で水色に色付けされている小項目「B 水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり」が、私が担当したところとなります。

この中ではどのようなことを施策として行っているかということ、例えば、食の安全性というところでは、貝毒を発生しないようにしっかりと検査をして、管理をすとか、育てる漁業ということ、養殖を始めとした栽培型の漁業へのシフト、重点化、それから、回遊性の魚では、サンマとかイカが減ってしまっているという現状を踏まえて、漁業者達がどのように生産活動を続けていくかという視点、それから、海獣類に関して、トドとかそういったものですが、トドなどの海獣類の被害、その防止、そして、漁業就業者数が減っているという現状を踏まえまして、若手の漁業就業への支援、そういった形で施策を行っているということになっております。

いずれも評価をする上で、例えば、政策評価調書の2枚目のところで遅れているというふうに評価されているものが、3点ございませうけれども、これに対応する指標が無いということで、漁業就業者一人当たりの漁獲高を指標としているために、この指標自体が施策と合致していないというところがあって、評価上、遅れているというふうになっておりますけど、例えば、安全な流通体制の

確保という視点からすると、貝毒を出していないとか、それから、漁業の経営安定化というところについては、「概ね順調」となっておりますが、これは一人当たりの漁獲高だけではなくて、育てる漁業についての施策がしっかりできているというところで、それを補って、「概ね順調」と評価されておりますし、海獣類についても、これも直接的な指標が見当たらないというところもあって、ただ、施策としては、しっかりとトドの被害を防止するような施策を取っている、それから、水産業の担い手については、減ってしまっているのが現状で、ここは遅れているという評価から変わらないのかもしれませんが、若手を支援するというところについては、教育施設などを通じて行っているという形で、総合判定には表れていないものの、しっかりと施策を進めているという状況がヒアリングを通じてみえておりました。

特に、食の安定性とか、あるいは、食のブランド化については、かつて獲れていた魚種が獲れなくなってしまうけれども、新しい魚種をしっかりとブランド化していくための努力をしているとか、そういったところで前向きな姿勢を読み取れたという風に感じております。

### 【中津川委員】

続きまして、小項目「C 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり」ということで、政策評価調書では、緑色で着色した部分について、私の方で担当させていただきました。

調書の2枚目の評価結果を見ますと、2点ほどポイントがございまして、森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興と林業の担い手対策の推進、いずれも「概ね順調」ということでございます。

数字で見ますと下の表に書かれておりますけれども、達成率がほぼ100%に近いということで、順調に進んでいるようには見えますけれども、私が深掘りをして色々見てみたところ、肝心の指標が無いのではないかとこの風に考えまして、ヒアリング等でも指摘させていただきました。

3つほどございますが、一つはゼロカーボン北海道、2050年に向けてカーボンニュートラルということで、森林の吸収量が非常にキーポイントになりますけれども、それをチェックするような指標が、必要ではないかというところが1点目。

それから、北海道は自然が豊かですので、生物多様性とかの部分での森づくりというのが、何か指標に無いと駄目ではないかということが2点目。

また、持続的な林業経営という部分が、本当になされるのかどうかということが、この指標からでは十分に読み取れないのではないかと、新規参入者数は書いておりますけれども、今後の林業経営みたいな話というのが、どうするのかということが、少し必要ではないかということも指摘させていただきまして、担当の部局の方からも、お話を伺いましたけれども、それで色々考えていただいたのが、次のページのその他の統計数値ということで挙げられております。

例えば、ゼロカーボンについては、とりあえずは2050年に向けて、2030年に2013年度比48%の削減ということが掲げられておりますけれども、それに向けて、植林面積を令和元年から令和13年に1万3千haにするということで、目標を達成できるだろうと、これはこれからの話になりますけれども、そういうことで考えられていると思います。

生物多様性については、育成単層林、育成複層林、天然生林の面積を増やすことで、生物多様性も含めた多面的機能の発揮ができるのではないかとこのこと、これもこれからの話ということになりますけれども、考えられていると思います。

持続的な林業経営につきましては、スマート林業といったマンパワーをそれほど使わなくてもできるような林業を考えるとということで、このスマート林業の指標ということで、林業事業体の生産性を上げていくというような話とか、林業従事者が4,269人ということで、概ね横ばいですが、これはこれから高齢化して辞めていく人がいますので、そういう中にあるにしても持続させていくという取組をやっていくことが、持続的な林業経営につながるのではないかとという話で確認をいたしまして、現状では、今のところ達成状況というのは、「概ね順調」と判断できますけれど、今後こういう指標をチェックして、例えば、ゼロカーボン北海道の取組状況とか、そういうものと連携して、森林の機能というのが維持されているかどうかというようなチェックをやっていくことが必要ではないかという風に意見させていただいたところでございます。

### 【石井委員】

私が担当したのが、農林水産業の内の農業の分野というところで、小項目「A 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり」ということで、5つの施策をみるというところでは、

元々の総合判定では、「やや遅れている」ということで、施策0605高付加価値農業の推進というところがあって、後の施策は「順調」、「概ね順調」ということで、全体として中身を見ていく中で、例えば輸出対応のようなことについては、まだまだ、十分ではないのかなということですか、気候変動という中で脱炭素みたいなことへの対応というようなことと、逆に日本の中で北海道の農業における位置づけの変化といったようなことが、既に足元で起こっていて、夏における野菜の供給というようなことで、より注目されているなどの動きがある中で、そういった高付加価値型への対応ということが、十分に図られていないのではないかとということ論点として感じたところです。

全体としては、就業に関して、新規就農者というような指標をもって、就農を強化していくこと自体が重要だという認識は、当然、担当の方々は共通認識を持っておられるのですが、フローとしての新規就農というのは、ストックとしての就農者ということの評価とは、全くリンクしていないというようなところで、これも指標の話になるのですが、地方創生というようなことを6年、取り組んでいる過程でいうと、農業を主たる産業としている地域における人口減少を止めて、なおかつ、できれば増加させる取組というようなことが、地域にとっても、道の施策にとっても重要な論点になっていて、その意味でいうと、就農者というストックとしての数字をもっときちんと整理して、重視する必要があるのではないかとということヒアリングの中でも議論させていただきました。

なかなか指標として使いにくいというようなことがあって、現状はそうなっているという事情は十分理解をしたところですが、全体として何を指すかというようなことに関して、答えられる、確実に数字に合わせるみたいなことをどうしても優先せざるを得ないところから、今回、補助的に色々な指標、農業については、先ほど申し上げたストックとしての就農者の指標を拾っておりますが、そういうものを見ながら課題を洗い出して、政策の方向づけをするということが、施策評価のスタイルとして重要な方法論になり得るのかなということを感じた次第です。

## 2 経済・産業 (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生

(事務局より資料 2、資料 3 に基づき説明)

### 【葛西委員】

判定については、その他の統計数値を踏まえ、「効果的な取組を検討」という判定です。

政策の柱に対する意見は、経営環境が一層厳しい中で、的確な取組を今後行っていく必要があるということです。

私がヒアリングをした中で感じたことをお話させていただきます。当初出てきておりましたヒアリング前の調書からは、具体的に何をどのようにやっていたのかというところが非常に見えづらく、わずかに 5 つの指標を持って「やや遅れている」と言えるのかというところが疑問でした。

その後、事務局から多くのその他の統計数値などを示していただいて、調書というのは、これぐらいの統計数値を適切に出して、丁寧に言葉で説明をしていかないと見えてこないのかなと思いました。

具体的に言いますと、令和 3 年と令和 4 年の予算額が非常に巨額に増えていたのですが、それに対する説明が、施策評価の基本評価調書でなされていませんでした。後のヒアリングでご説明していただく中で、これがいわゆるコロナの融資ということが分かりましたが。

政策評価調書以外のその他統計数値を細かく出していただくことで、ようやく 3 年間の推移が見えてきたというところでもあります。具体的にこれぐらいに丁寧な指標を示して、言葉で説明する必要がある調書にはあるのではないかと思います。

これぐらい丁寧に指標を見ていかないと、効果的な取組を検討するといっても、一体どのような取組が、どの部分に必要なのかということが、正確に分からず、次に繋がっていかないのではないかなと思いました。

また、経済に関していうと、北海道は広いので、できればもう少し細かく地域毎にと、業種別にと、相談数を一つの指標に掲げているのですが、その相談件数の数字だけではなく、その中身も示していく必要があるのではないかと思います。

ヒアリングの中で私個人的には、コロナ禍で非常に速やかに巨額な融資がなされて、ある一定の効果があったのではないかと思いますので、今回の施策に関しては非常に効果があったのではないかとお伝えしたところ、それは国策だからと担当の方が仰いましたので、いわゆる国策と国策以外の分類があるのだなど。

だとしても、評価調書に示していくことが必要ではないかと思っております。

調書は 3 年間に関する評価ですけれど、中長期的に 5 年、10 年単位で今回の施策が結果的にどうだったのかということを追っていくというのも必要ではないかと思いました。

## 2 経済・産業 (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保

(事務局より資料 2、資料 3 に基づき説明)

### 【水島委員長】

本政策は、労働環境に関する政策でございました。

政策の内容は、雇用の受け皿づくりと産業人材の育成と多様な働き方と就業ニーズであり、施策タイトルを拝見したとき、新たな産業人材の育成として、先ほど、渡部委員、中津川委員のところでもありました、スマート林業とか、漁業とか、ありましたので、そういった人材の育成が盛り込

まれているものと想定しましたが、予測とは異なり、既存の産業の人材育成というところに焦点があてられたものでした。

本政策で挙げております成果指標は、全ての施策において、就業率のみで、評価した施策がほとんどでございました。

ヒアリングの中で、就業率だけではターゲットとする事業がよく分からないのではないですかと、質問させていただきましたところ、関連する指標は他の資料を見れば判るという回答でした。事実、色々な指標を作成されており、データ把握は十分されていらっしやいました。しかし、評価調書を見ただけでは道民には分かりづらいのではないかといったところがございます。

政策目標の達成に向けた判定としましては、各々の施策に対して、もう少しポイントを絞って成果を見なければ分かりづらい、そして、成果をもう少しブレイクダウンして評価したところ、「概ね順調」という各部署が判定した成果には、少し乖離があるのではないかということで、「効果的な取組を検討」といった判定にさせていただきたいという提言をさせて戴きたいと思っております。

北海道の環境を見ますと、先ほど事務局の説明にもございましたように、若い人達の離職率が全国と比較しても多いといったような状況があります。

また、建設業であるとか、農林水産業、介護サービス、運送業など、そのような特定の産業において、人手不足といったものが、顕著に見られている状況でございます。

そのような人手不足の業種と若者や主婦、シルバー人材といったような多様な人材をうまくコーディネートするといった人材育成や就業・定着、成長分野などの受け皿づくりなどといったことが、重要ではないかと考えるところでございます。

そして、良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の確保・育成に向けたデータや統計を3ページ目にあげております。

以上のような背景より、就業率といった大まかなデータではなくて、ターゲットとなるようなところを絞り込んだデータとか、統計などを見ながら効果的な取組を検討する必要があるのではないかということで、意見を付けさせていただきました。

## 《 質 疑 》

### 【村上裕一委員】

私から後ほどご報告するところでも難しいと思った点なので、教えていただきたいところがあるのですが、農林水産業に関する成果指標を踏まえて、「概ね順調」などという判定がなされたその根拠の1つに、従事者や担い手が増えていけば順調であるし、減っていれば遅れているというお話があったかと思えます。今回の評価において、その前提として、具体的にどのような担い手の育成策が取られていて、それが実際どれくらいワークしているのかや、それがどの程度、この担い手の増減に効いているのかという辺りまで、この評価ではどのくらい見ることができたのか、あるいはそれが難しかったのかという辺りを、お聞きできればと思っております。

### 【石井委員】

他のところでも、似たようなことがあるのかもしれませんが、仰るとおり、そもそも成果指標で就業関係というと、新規就農者というようなところに特化したような数字になっておりますので、私自身の意見としてはストックとしての数字をみないと全体評価ができないのではないかとい

うのが一つの論点です。

新規就農の数字を見ていく中で、何をどうしてというところについては、道は 179 の市町村を束ねた数字になるということなので、どういう就農が効いているかということのを少しは議論をしたのですが、ある意味では、全体像を把握しているのかもしれませんがけれども、こちらで十分理解するというようなところには、率直にいうとなっていないところです。

どこまで突っ込むかという話があって、結局、事務事業から施策、施策から政策ということでレベルを上げて評価をしておりますので、逆にいうと、数字についてはできるだけ大まかな数字でパフォーマンスが上がっているかどうかという判断をせざるを得ないという風に思っていて、その意味で就農に関しては、実態のトータルの就農者がどう変化しているかというのが、私にとっては重要なところで、トータルの就農者というの、本州であると兼業農家と専業農家で、数字の取り方によって実態がつかめない数字になってしまうところもあるのですが、北海道の場合は期間的農業従事者とか、割と本格的に農業をやっている方を捉える数字自体は他の県と比べるといくつもあるもので、そこはそういうものを見ればいいかなというところでありました。

あまり答えになっていないのかもしれませんが、実際はそれほど細かくブレイクできていないというのが、答えかと思います。

#### 【渡部委員】

漁業関係に関してコメントさせていただきますけど、道の施策としてやっている道南の方にある研修施設は、機能しているようにみえます。

ただし、新規就労者のうちの大多数は、そこを出ている訳ではなくて、そこに来た人達は漁業を学び、漁業に従事していく訳ですが、実際の漁業は On the Job Training のように、漁船に乗って、訓練を受けるということで、そこに定住し、残るのか、こんなきついはずでは無かったということから離れてしまうのかということはあるのですが、道としても漁業の魅力というのは色々発信しているようで、YouTube を使うとか、東京に限らず全国に行って、北海道の漁業の魅力というのを宣伝しているという努力もされているということを伺っております。

一方で、地域性というのがあって、例えば、北海道の漁業はホタテを育てて、これで収入がたくさんあるよという話をしても、日本海側にいくとホタテは作っておりませんし、オホーツクの漁業関係者はホタテを始めとして、サケとか、非常に栄養源豊富な豊かな海を持っておりますが、日本海側に行くと、海がどちらかという枯れている状態になっていて、努力をしても収入に繋がりにくい、太平洋側もウニが昨年赤潮で、赤潮が発生するような海域では無かったにも関わらず、赤潮が発生して壊滅的な被害を受けているという中で、就業者が、どういう風にして魅力を感じて、この業界に入ってくるかという辺りは、とてもこの指標で大まかに決める訳にはいかないかなというところはあるのですが、追跡調査をするなりして、どれぐらいの人が、もし興味を持った人がこの業界に残るのかというところ、評価指標になれば、もう少し実態が見えてくるのかなという印象を持っております。

## 1 生活・安心 (2) 安心して質の高い医療・福祉サービスの強化

(事務局より資料 2、資料 3 に基づき説明)

### 【村上愛委員】

判定につきましては、「効果的な取組を検討」とさせていただきます。

施策評価の総合判定の平均点ですけど、今、他の委員の方々がご担当された施策を見たところ、私の担当した施策評価の総合判定の平均点が最も高いことが分かりました。

総合判定の平均点が 4.53 で、「概ね順調」だったのですが、それにも関わらず効果的な取組を検討という評価を付けました理由としては、「概ね順調」となりますが、道内 21 医療圏域のうち 19 圏域で医師偏在指標が全国値を下回っているほか、介護職員の安定的確保と定着という課題も十分に解決されていないと。

更に、特定健康診査やがん検診等の受診率の低迷といった問題も重要な課題となっていると思われました。

医育大学などの関係機関との連携による地域医師確保対策をはじめ、今後の介護職員の必要数確保及び労働負担の軽減、道民の健康意識向上に資する取組など、全道各地域で将来にわたり安心して質の高い医療・福祉の確保に向けて、何らかの取組を検討する必要があると考えられます。

実際にヒアリングをして、感じたことは、政策評価調書 2 ページ目をご覧頂きたいのですが、成果指標の達成状況というところで、例えば施策 0406 は全て達成率が 100%となっております。

また、施策 0408 の健康寿命の指標も 100%となっております。

更に、補助指標の方もご覧いただきますと、例えば施策 0408 の在宅歯科医療連携室設置数も 100%となっているのですが、特に、この 100%となっている指標について、これが必ずしも何らかの施策を実施した結果として、それが効果的に効いていて達成された数値なのか、若干疑問があります。

例えば、一旦、達成されますとそのまま数値が動かないと、在宅歯科医療連携設置数が 6 か所設置すると、その後、廃止しない限りはずっとこれも達成状態になりますので、100%で変わらないと。

また、健康寿命ですが、延伸が目標とありますが、微妙に数値が下がっていても延伸と評価して 100%となっております。

こういった細かい数値を見ていきますと果たして達成率 100%というのが、施策の順調さを示すものなのか、若干疑問があるということで、ヒアリングでは、指標の内容自体が見直しの必要があるのではないかと質問させていただきました。

いくつかの指標については、今後、中身を変えるよう検討したいとお答えをいただきましたので、来年度以降、もう少し施策の内容を反映して、その達成状況が、より可視化されるような指標を設置していただけるものと考えられます。

その意味で、ヒアリングをして、意義があったという風に思っております。

## 1 生活・安心 (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上

(事務局より資料 2、資料 3 に基づき説明)

### 【嘉藤委員】

私の担当は、この青色の小項目「B 豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保」というとこ

ろで関わらせていただきました。

政策目標の達成に向けた判定としては、効果的な取組を検討ということで、政策の柱に対する意見は、記載のとおりです。

政策評価調書の3ページ目にありますその他の統計数値などでは、施策0603の中で、大規模食中毒発生件数の指標と食品ロス関係の発生状況等の指標4つを挙げておりますが、追加として道産食品独自認証制度（きらりっぶ）の認証数を入れた方が良いのではないかと私から提案をさせていただいたところです。

道産食品独自認証制度（きらりっぶ）というのは、道が定める食品表示制度の一つでありまして、北海道の原材料にこだわり、高い技術を活かして生産された安全で優れた北海道産の食品で、品目毎に定められた基準を満たしたものに認定するという制度というのがあります。このきらりっぶを普及、啓発させることで、消費者に信頼される良質で安全、安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、食品の安全性、信頼性を確保するのに貢献するのではないかと考えまして、指標として認定数を設定するという事は、政策の効果を高めることに有効ではないかという風に考えております。

また、別の見方として、一般の道民とか、消費者に比較的関心のある指標というのは、割とこういう指標は、政策とか、施策全体を推進するために重要な指標を設定することが多いですが、それとは別に、道民に説明するという観点から個別に設定しても良いのではないかという風にも考えているところです。

ヒアリングを終えた感想としては、私が担当した政策は、食中毒とか、貝毒とかの監視業務が含まれておりまして、監視業務に対して目標値を設定して、何かをやるということは、各部の担当者は、頭を悩ませておりまして、どこに、どう設定すればいいのか、悩ませておりまして、私も設定については、少し無理があるのではないかというように感じておりました。

そういったこともありまして、次年度以降は、モニタリング指標等で、目標管理に依らない別の方法を検討していく必要があるのではないかと考えております。

具体的にどのように頭を悩ませているかといいますと、政策評価調書の2ページ目の成果指標の達成状況の施策0704に漁業生産額という指標があります。

私の担当は、食の安全、安心の確保というところで、なぜ漁業生産額が設定されているのかというやりとりもありまして、最初、分からなかったのですが、話を聞きますと、貝毒が発生すると、出荷を止めなければならなくて、出荷を止めると、売り物の貝が流通しなくなり、売上が落ちてしまい、生産額も落ちてしまうという論理で設定されているところであり、かなり無理があるというような説明を受けました。

そういった具体的な事例がありますので、別の指標の設定方法というのを考えた方がよいのではないかと考えております。

また、施策0603の食育の推進に関してですが、道としては、市町村とか、他の主体と協力して、オール北海道という考えのもとで、道の取組は啓発事業が中心で、成果指標としては、食育推進計画作成市町村数を施策全体を推進するために重要な指標として設定していることですが、私としては、先ほど説明しました、きらりっぶのような道の主体的で、個別的な取組を指標として設定するべきではないかと考えておりまして、その辺を指摘させていただいたところでございます。

## 【武岡副委員長】

私が担当したのは、政策評価調書の薄オレンジ色の小項目「A 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり」と緑色の小項目「C 人々が互いに尊重しあう社会づくり」でございます。

まず、小項目「A 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり」ですが、6つの施策の総合判定は「順調」が4つ、「概ね順調」が2つということで、一見大変うまくいっているように見えるのですが、ただ、これは指標の設定はあまりよろしくないのではないかとということで、ヒアリングでもそのようなお話を中心にさせていただきました。

例えば、施策0305の総合判定は「順調」になっておりますが、これを測るための成果指標が交通事故死者数だけです。

交通事故、交通事故死ゼロを目指すという風に政策で記載されておりますが、評価年度の目標値の令和7年度に134人ということでゼロではないと。

なぜ、134人なのかというと、これは北海道交通安全計画でこのように設定しているので、この数値は動かせませんと。

交通事故でいいますと、高齢運転が原因となった事故の割合が高いであるとか、飲酒運転の件数が減らないとかという問題がありますが、そうしたことを評価するような成果指標が設定されていない。

施策0306につきましては、メールマガジンの登録者数のみを持って成果指標としているとか、施策1101であると、防犯訓練等の実施状況で小学校、中学校、高校で3つに分けており、一つにまとめていいかと思うのですが、このようにしていると。

そういったやり方は、どうなのかというようなことをまずヒアリング前に事前の質問で投げかけたのですが、その時は頑なな答えが返ってきたのですが、ヒアリングで色々やりとりをする中で対応にも変化が見られたような気がしまして、検討しますというお返事もありましたので、ヒアリングをやって良かったと思っております。

次に、小項目「C 人々が互いに尊重しあう社会づくり」につきましても、施策0309の方は指標を用いて判定をしていないということで、施策0308の方も人権侵犯事件数のみの成果指標ということで、そういったものについても、インターネットを利用した人権侵害の増加とかというようなことを盛り込んでどうかというような感じで、私がヒアリングでお話をしたのは、この指標についてのお話が主でございました。

施策評価の総合判定を積み上げていくと、「概ね順調」となりますが、その総合判定と自分達の生活実感として感じるものとの、かなり乖離があるような気がいたしまして、政策評価調書の3ページ目のその他の統計数値を踏まえまして、「概ね順調」という施策評価を積み上げて導き出されませんが、判定としては「効果的な取組を検討」ということで、落ち着いたところになります。

交通事故の件数は減っているけど、高齢運転の割合の増加や飲酒運転事故が後を絶たないとか、そういったことはここに書いてあるとおりでございます。

## 《 質 疑 》

### 【中津川委員】

1(2)医療サービスについてですが、施策0406の成果指標を見ますと、達成率100%で非常に順調という評価ですが、一般の人の実感として、ずれているのではないかと思います、その他統

計数値を見ますと、札幌、旭川では十分なのでしょうけど、地方では、これだけ全国平均を下回っているところがあって、こういうことを反映したような成果指標にして、評価すべきではないかと思うのですが、成果指標とその他の統計数値にギャップがあるのではないかという話が1点目です。

そういう偏在を埋めるような色々な施策があって、ドクターカーとか、ドクターヘリとかだと思うのですが、そういった導入状況を指標にするといったようなことが必要ではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

#### 【村上愛委員】

私も全く同じ感想を抱きまして、事前質問の方で、一般の感覚からずれているのではないかと、この指標では達成率100%となっているけれども、必ずしも医師の偏在の問題については、深刻な問題だと思えますので、何らかの施策をして、それが具体的にどの程度効果があるのかというのが、全く見えないので、その辺りを説明していただきたいというやりとりがありまして、その他の統計数値を出して質問を重ねましたところ、担当部署からは来年度の成果指標については、中身を入れ替えていくと、現状では、施策を十分に反映した指標になっていないということを認識を改めていただきましたので、来年度以降は指標を変えて、見える化をするのではないかと思います。

具体的な策としては、その他の統計数値のところにあります就学資金貸付利用者数というのがありますが、こちらのご説明をいただき、札医大、旭医大、北大の医育大学で地域枠医師というのがありようで、こちらの枠が来年度以降も増えていく見込みがあるということで、状況は少しずつ改善していくというご説明がありました。

ドクターカーとかの具体的な設備に関連するような指標については、私の方から質問をしておりませんので、把握しかねます、申し訳ございません。

#### 【水島委員長】

私からですが、武岡副委員長のご担当の施策0309 アイヌの人たちの社会的・経済的地域の向上の総合判定が「判定不可」となっておりますが、就業状況とか、社会参加とかデータが取れるかと思いますが、やりとりがあれば、教えていただけますでしょうか。

#### 【武岡副委員長】

この点については、私も事前質問の時から、なぜですかということは何回か聞きまして、その理由は、経済的な状況を端的に表す指標というのが、無いというか、あまりそういうのを出せないというか、そういうことを出すことで、偏見とか、そういったものを助長するのではないかという危惧が担当の方にあるようで、それで出せないというご説明だったと思います。

ただ、施策としては、生活の向上だけではなく、理解の促進とか、文化の振興、地域産業及び観光の振興、多様な文化との交流の促進というように全部で5つの施策があります。

施策の柱は5つあるので、生活の向上で判定ができないのであれば、その他の理解の促進とか、多様な文化との交流の促進という観点でもいいので、まずは何らかの成果指標で出すように投げかけまして、検討しますというご返事をいただけたと記憶しております。

事務局の方で補足があればお願いします。

### 【事務局（総合政策部計画推進課）】

その辺りの何か出せるような数値等が無いかということをお我々の方からも担当部局の方とは引き続き調整等はしたいと思っております。

### 【水島委員長】

不勉強で申し訳ないですが、ここで取り上げることで自体が逆に差別になるのではないかと、人権を侵害をするのではないかとといった議論はあるのでしょうか。

### 【事務局（総合政策部計画推進課）】

先ほど、武岡副委員長からお話があったとおり、アイヌ関係の施策については、大きく分けて文化を知ってもらうことと生活の向上という2つになっておりますが、生活の向上については総合計画の体系上、人権関係の分野に含む形となっております。その部分だけが分離した形で施策として成り立っている状況となっております。

指標を設定できない理由については、担当部局からも武岡副委員長のご発言どおりの説明しかない状況ですが、進学率の向上や生活環境を向上させるための貸付金などは、施策としてやっている部分がありますので、施策とすること自体は、今の総合計画の構成上は必要という整理をしているところではあります。

## 3 人・地域 （4）ふるさとの歴史・文化の発信と継承

（事務局より資料2、資料3に基づき説明）

### 【大賀委員】

評価結果についてから確認させていただきますと、総合判定としては「順調」、「概ね順調」から「やや遅れている」、「判定不可」まで多岐にわたっております。それぞれの気になる点などもございました。

特に、順調なものに関しても、本当に順調というための指標として、本当にいいのかといったようなものもありましたし、一方で「判定不可」というところの詳細ですとか、「やや遅れている」などについても少し気になりましたので、その辺りを明らかにしていただけるようなヒアリングでの聞き取りをさせていただきました。

その結果、ヒアリングで話し合われた、より良い実態をつかむための統計数値のあり方などをお話させていただきます。今回のその他の統計数値で紹介されているものとなっております。

政策目標の達成に向けた判定ですが、今回は「効果的な取組を検討」となっております。

こちらについては、構成する施策の成果指標では、「概ね順調」となっておりますけど、先ほど申し上げましたが、現状の指標では正確に現状がつかめていないものなどもありましたし、まだまだこれからの取組が期待されるものなどもありましたので、このような判定となりました。

特に、アイヌ文化や縄文遺跡群など、その他、道内にある文化財をどのように活用して、北海道の歴史や文化をどのように発信していくか、どのように継承していくか、引き続き検討する必要があると思っております。

赤れんが庁舎につきましては、現在改修工事中ですので、そちらについては改修工事中ということだけではなく、改修後の活用方法も含めて、道民の皆さんにその取組など、これまでの歴史な

どを紹介していく必要もあるのではないかということをお話しました。

芸術・文化の振興に当たっては、それによって地域が活性化されたとか、生活に潤いや豊かさがもたらされたとか、道民の皆さんが実感することが不可欠だと思われますので、文化に関する価値観とか、意義について、道民の皆さんとも共有しつつ、道民の皆さん自らが文化的活動を実施したり、参加したり、鑑賞したりなど、文化に触れる機会を増やしていくとともに、更に道内における文化的活動に関する発信の内容を充実させて、かつ、北海道の文化財の保存や活用に向けても効果的な取組を更に検討していく必要があるかと思えます。

ヒアリングに関してのコメントですが、先ほど申しましたように統計の数値については、元々の指標では分からなかったことをその他の統計数値で、新型コロナウイルス感染症の流行によって、かなり影響を受けている、具体的には入場者数が少なくなっている実態が分かりましたので、今後のコロナ前に戻す、更にそれを超えて増やしていくといったスタート地点としての数値の把握には、有効であったと感じました。

次に、道庁赤れんが庁舎の改修工事ですが、今回のヒアリングの中などで情報発信が大切であるというお話をしたのが9月30日でしたが、10月4日に火災が起きてしまって、仮設見学施設の公開が今後未定ということになってしまったので、今後大切な文化財の防火体制ですとか、観光の影響など、道民の皆さんも心配されているかと思えますので、また、ふるさと納税を通じて工事費用の寄附などもいただいておりますので、今後、一層道内の文化財の保全等の情報発信が必要だと思いました。

### 3 人・地域 (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり

(事務局より資料2、資料3に基づき説明)

#### 【村上裕一委員】

この政策の柱は、第1に市町村自治の振興や地域政策の推進、第2に海外との交流、多文化共生、第3に北方領土復帰対策という施策から構成されております。

施策評価を積み上げた結果としては「概ね順調」となっておりますけれども、9月26日月曜午前を実施したヒアリングの結果なども踏まえまして、政策目標の達成に向けた判定としては「効果的な取組を検討」ということになっております。

まず、今申し上げました1つ目、市町村自治の振興や地域政策の推進について、これは国による地方創生以来、北海道庁でも2015年に総合戦略を策定して、北海道の人口減少を食い止める対策が継続的に進められております。しかしながら、特に中核都市や地方中心都市といったところの人口減少が著しいという状況にあります。

一方で道外との関係で申しますと、北海道では2020年に転入超過になり、2021年も転出超過が大きく減少しているということで、この間、コロナ禍があったわけではありますが、人々が地方志向になるという、価値観や行動に変化が生じている状況であります。

この点、政策評価委員会ではアウトカム評価を行うべきと、私自身も申し上げてきましたので、その立場からすると、原因や理由が何であれ、人口減少が減速していることは高く評価すべきということになるのですが、やはりこれは、コロナ禍という外在的要因が大きいことは確かだと思えます。

つきましては、道庁の施策や事業と人口の増減の間にあるロジックを丁寧に見る必要はあるわけ

でありますけれども、コロナ禍を機にある種のトレンドの変化があったということは確かなので、それを踏まえて道庁はこれまで以上に戦略的な視点で各地域の個性と魅力を最大限活かす地域づくりに努め、課題解決に向けて広域的な視点で市町村をサポートする必要があると考えられます。

もちろん人口の増減も重要な成果指標であることは確かですが、それに一喜一憂し過ぎるというよりは、大きなトレンドの中で人口減少を減速させる施策や事業を戦略的に見極めるということが重要かと思えます。

その際に、増えたり減ったりする人口の受け皿になり、基盤になるところの自治体の振興が重要だというのが、次の項目です。政策評価調書の2ページ目の成果指標の達成状況の施策0214をご覧くださいと、ここでは広域連携に関するものだけが3つ挙げられております。

自治体の振興のためにポイントになるのは、広域連携の推進ももちろん重要ですが、それだけではなくて、実際には例えば行財政運営の健全化や、国から道、道から市町村への分権推進も重要であるはずで

これについては、今回、実際にヒアリングをしまして、今申しあげました3つのポイント、広域連携、行財政運営の健全化、そして分権推進、これが様々な計画やこれまでの経緯の中で、埋もれてしまっているものがあるということが明らかになりました。ですので、今後、市町村の持続可能な行財政運営を実現していくために、地域課題を抽出し、道庁としては、今後ますますの地域づくりの支援へ繋げる取組を進める必要があるとコメントしております。

次に、2つ目の海外との交流、多文化共生についてですが、今後、ポストコロナで道内にも外国人居住者が戻ってくるわけですが、この分野は、そもそも外国人居住者数などの実態把握が、政策全体の中で優先順位が必ずしも高くないということもあって、その実態把握自体が不十分であるということが明らかになりました。

つきましては、国の施策動向を踏まえる必要はあるわけですが、まずは外国人居住者の現状把握と課題の分析を行うこと、その外国人の安全・安心や住民との相互理解を実現する中での課題をまずは把握するという、その上で、課題解決に向けた取組を進める必要があると考えております。

3つ目の北方領土復帰対策についてですが、これは凶らずも国際情勢に依るところが大きいので、それを注視しつつ、国などと十分に連携し、できうる限りの取組を継続すべきと考えております。その際、政策評価調書の中に先ほどあった隣接地域の振興につきましては、こういう国際情勢でもありますので、国境を接する北海道、しかしながら、現実問題として人口が減っている北海道ならではの課題として、見過ごすことができないものと考えております。

以上を踏まえ、4ページ目に意見としてまとめております。

特に、意見の最後のところですが、道が市町村と課題を共有し、人口減少社会の適応を見据えて、課題解決が住民に実感できる効果的な取組を検討するという点については、その重要性を改めてここで強調しておきたいと思えます。

最後に、今回初めての試みとしてヒアリングを実施し、対面で現場の方々やりとりをさせていただいたことは、私自身も勉強になりましたが、率直な感想としては、政策全体の中での優先順位もあって、現状把握自体がまだこれからという分野があるということ、そして、それもあって道庁の取組と、外国人も含む人口の増減の間のロジックが見えにくいということを感じております。その結果として、政策評価で検証すべき施策などの意義や効果が、施策評価の指標とどうつながるのかが分かりにくいと感じました。

この問題は、先ほど質問させていただいたように解決が簡単ではありませんが、今後、指標のあ

り方を考えていく上で、委員の皆さんと一緒に知恵を出しあえればと思っております。

## 《 質 疑 》

### 【村上裕一委員】

大賀委員ご担当の施策の指標のうち、北海道博物館の利用者満足度が100%とあるが、これほどのようにして取ったのか、もしご存じであればお教えいただきたいと思えます。

### 【大賀委員】

これは来場者の方に、おそらくアンケート調査という形で、満足しているかどうかというところでのお答えに基づいた数値であると思いますが、それで何が分かるのでしょうかという話がありまして、100%に近いことになっておりますので、もう少し分かりやすい数値、具体的には入場者数などで評価するのもいいのではないのでしょうかという応答がなされましたので、実際にはそちらの方が今後は入ってくるのではないかと思います。

### 【村上愛委員】

村上裕一委員の施策 0216 に関わる質問ですが、先ほど意見を仰った際に、外国人居住者の実態把握が重要であると言及があったかと思えますが、こちらの施策の成果指標は外国人居住者数となっていて、明確な数値として出ているかと思えますが、実態把握というのが、具体的に他にどういったものを指すのかというのが、もし何かありましたらお願いします。

### 【村上裕一委員】

ここでは政策目標として、外国人の方が安全・安心に過ごせるような社会づくりが掲げられているわけですが、居住者数が増えたから安全・安心な社会が実現しているのかというのが、必ずしも論理的には繋がらないところでもあります。おそらくその安全・安心を実現するためには、それに向けた様々なサポート、例えば外国人相談センターなど、実態としてどういった支援がなされているのかということが重要だと考えられますが、市町村による実施となっていることもあり、また道庁の中での優先順位もあり、道庁において把握されていない部分があるということが、今回のヒアリングで明らかになりました。

その点では、数が増えた・減ったも大事ではありますが、その背景にある取組として道庁でどういことをなされていて、また、市町村で何がなされているのかという部分をまず把握することから始まり、それが実際にワークしているのかというところを検証することによって、初めて政策評価が完結するものと思っております。

### 【中津川委員】

3(6) 北方領土の早期返還、隣接地域の振興とありますけど、これは相手がある話で簡単にはいかないということは重々分かっておりますが、この隣接地域の振興ということも書いてありますので、指標が北方領土返還要求署名数だけではなくて、本当に振興がされているかどうかというポイントがないのでしょうか。

## 【村上裕一委員】

要求署名数に留まらない指標が必要であるというのは私も同感でありまして、そこはこういう風にこの部分を評価していくのかを、今後も検討していかなければならないと思っております。

## 令和4年度 特定課題評価の委員長総括（全体意見）

### 【水島委員長】

委員の皆様から担当する政策の柱の説明、ご報告をいただいたところでありますが、私の方から今回の特定課題評価の総括をさせていただきます。

まず、総合計画の着実な推進に関しましては、社会経済情勢の変化などに伴う、道政上の課題への的確な対応が求められる中、道には、新型コロナウイルス感染症の長期化や、国際情勢の変化などによる道民生活や経済活動への大きな影響、更には、デジタル化や脱炭素化といった社会変革の動きへの対応が求められており、総合計画が掲げる政策目標の実現に向けた取組を進めるに当たり、道民の実感を伴う必要があるというのが、当委員会の共通する認識でございます。

このような中、特定課題評価として実施した政策の柱の評価に当たり、政策の柱に関連する社会経済情勢を表す統計等の数値など、道民目線も踏まえ総合的に勘案すると、政策の柱を構成する施策の判定の積み上げは「概ね順調」となるものが大半となっておりますが、個々の施策や事業を展開することにより関連する統計数値等が改善するなど、目標に向け着実に進んでいる取組もあると理解します。

しかしながら、新たに発現した課題や、未だ解決されていない継続課題への対応に加え、的確な施策推進に向け現況分析を進め、更なるニーズの把握が必要であることから、対象とする7つの政策の柱については、いずれも効果的な取組の検討が必要という結論に至り、それぞれの政策の柱ごとに、その考え方や取組の方向性について意見を付したところでございます。

各部におかれましては、今後の政策の推進に当たり、留意されるようお願いしたいと思います。

次に、適切な指標に関しましては、今年度の特定課題評価を通じ、政策や施策の課題に対し適切な指標が設定されていない、あるいは、客観的なデータを示した取組の説明が十分ではないため、道の取組の進捗が分かりづらい、といった課題も明らかになりました。

こうした基本評価等専門委員会での審議を踏まえ、適切な指標の設定に関して、次のとおり全体意見を付すことを提案するものでございます。

まず、政策評価の目的の一つである道政の透明性の確保と道民への説明責任を果たすという観点から、政策や施策の進捗、道政課題への対応状況について、社会経済情勢を示す客観的なデータやその根拠を用いて、道民に分かりやすく説明するよう努めること。

また、評価の客観性の確保の観点から、施策目標や事業の取組の進捗状況を表す適切な成果指標の設定に引き続き努めるとともに、関連する統計数値等の評価への反映方法について検討し、実施方針に規定するなど明確化すること、この2点を全体意見として付すことを提案いたします。

私からの総括は以上となります。

これに関連して、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局（総合政策部計画推進課）】

今の委員長からのご発言に関連しましてご説明いたします、資料4をご覧ください。

令和4年度特定課題評価に関する評価意見（案）を取りまとめておりますが、ただいま、委員長

からご発言があったとおり、本年度の特定課題評価においては、政策目標の達成に向けた判定つきましても、7つの政策のいずれも効果的な取組の検討が必要とされたところをごさいます、それぞれに各担当委員から意見を付していただいております。

こちらにつきましては、先程来、資料2でご説明をいただいておりますが、各政策の評価調書の最後にあります政策の柱に対する意見、こちらの記載の中の強調ゴシックで表示している部分を資料4に転記しております。

更に、特定課題評価の対象テーマである総合計画に掲げる政策の推進を踏まえ、全体意見として、適切な指標の設定に関し、政策評価の目的の一つである道政の透明性の確保と道民への説明責任を果たすという観点、また、評価の客観性の確保の観点から、意見を付すこととさせていただきます。

資料4に関する説明は以上でございます。

続きまして、資料5をご覧くださいと思います。

適切な指標の設定については、令和3年度の政策評価におきまして、政策及び施策の推進状況を明らかにするため、施策目標や事業の取組の進捗状況を表す適切な指標の設定及び社会経済情勢を踏まえた指標の目標値を設定することというご意見をいただいたところでございますが、本年度の特定課題評価の実施においても適切な指標の設定状況をポイントの一つとして点検を行ってきたところでございます。

資料5で「2 ヒアリング等を通じて明らかになった指標設定に関する主な課題・問題点」を整理しておりますが、多くの政策の柱に共通する課題として、「(1)統計等のデータはあるが、目標値を定めることが難しいため、成果指標として設定できない」、「(2)施策との関連が弱い指標を設定している、施策の取組と指標が直結していない」、「(6)同類の成果指標を複数設定しているなど」、12項目ほどこちらに例示をさせていただきました。

事務局としては「3 次年度に向けた検討」に記載されておりますとおり、目標値を定めないモニタリング指標の評価区分を新たに検討するなど、指標の区分を整理するとともに、施策に関連する計画の指標は必ず設定するといった、指標設定のルールづくりを検討するほか、適切な統計データ、数値の扱い方の検討を行いまして、次回の基本評価等専門委員会でご議論いただきたいと思いますと考えております。

資料4、資料5に関する説明は以上でございます。

### 【事務局（総合政策部計画推進課）】

今の説明の補足ですが、資料4の全体意見ですが、この意見案は3つの指摘になっていると受け止めております。

1 点目が客観的なデータや根拠を用いた道民への分かりやすい説明に努めること、2 点目が取組の進捗状況を表す適切な指標の設定に努めること、3 点目としては統計数値等の評価への反映方法を検討し、明確化することということで、最初の2つは施策を具体的に推進する各部に対する意見、そして3目については、基本評価の実施に当たって、仕組みの改善に向けた見直しを我々事務局に対して求めるものというように受け止めてございます。

その関連で資料5の中の「3 次年度に向けた検討」ということでございますけど、その中で目標値の定めのないモニタリング指標の設定とございますが、それについては統計等の数値というのは道民の生活や経済にとって、その数値がプラスになっていくのが良いものや、またはマイナスとして減っていった方が良いものもありますし、一定の数値に留まっているのが良いというものもある

うかと思えます。

そういった数値の増減によって、課題が解決しているのか、または状況が良くない状態に向かっているのかなど、目標値を設定して到達度を測ることができないまでも、ある程度の成果の方向性を評価できるのではないかと考えておりますので、次回の基本評価等専門委員会向けましては、現状の施策の目標の設定状況について、今回のヒアリングの各委員の皆様方からのご指摘を踏まえて分析しつつ、他の県の自治体の事例など、様々な観点から材料を集めて、参考にしながら、検討をしていきたいと考えてございます。

## 《 質 疑 》

### 【渡部委員】

今のご説明で私も異存はありませんが、資料5で昨年度に出てきた意見、それを反映して、今年度やった結果、問題点があるとこのようなことがまとめられて、次年度に向けてということですが、今、21の政策の柱を7項目ずつ毎年評価している訳ですが、その順番というのはたまたまというところにしかかっておりませんが、最終的な3カ年にわたって評価したものを最終的にそれぞれ通して見ようとされるのか、7項目ずつやってきたので、7項目についてはそれで終わりなのか、流れをご説明いただければと思います。

### 【事務局（総合政策部計画推進課）】

今のご指摘についてでございますけど、今回の特定課題評価で21の柱があるうち、7つをこういう形で詳細にやってきたのですが、そのことで分かったことを今回の全体意見を踏まえて、全ての施策についても適用するように検討していくということです。

7つだけをやったから、そこの7つだけが順調で、残りの14つが、こういったご議論を待たないと良くならないかという訳ではなくて、今回やったことを受けた見直しをしていくという趣旨です。

そういう意味で、全体意見の最後のフレーズで「実施方針に規定するなど明確化」というのが、制度の見直しを念頭に置いたご指摘かというように受け止めておりますので、来年度は例えば新しい政策の柱をチェックしていただくに当たっては、それぞれの施策評価の目標設定が変わっていることを期待するというか、そのような運用を、もう一度ご議論をいただいた上で、次年度の評価をスタートしていくという考えでございます。

## （2）令和4年度 基本評価結果について

（事務局より資料6、資料7に基づき説明）

## 《 質 疑 》

### 【水島委員長】

先ほど、特定課題評価に関しましては、客観的な統計数値等を評価に反映しましょうということでしたが、それはこちらの事務事業等にも反映されるのでしょうか。

### 【事務局（総合政策部計画推進課）】

今年度については、個々の施策の調書に、できうる限り客観的なデータを入れていく、そういつ

た説明責任を果たしていくということで、進めてきたところです。

来年度に向けて、施策の進捗の判定自体に、適切な指標が反映できるような制度の見直しを行っていくということですが、具体的な数字をできるだけ調書に入れていくという取組は今年度からスタートしているところです。

### **3 その他**

特になし

### **4 閉 会**